

NO	施策	事業名 【事務事業 コード】	部署及びグ ループ名	開始 年度	終了 年度	事業 区分	会計 種別	Plan・Do														Check		Action																				
								事業概要				事業の成果、目標						各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【単位：千円】							第2期基本計画第3次実施計画期 間中（H24～H27）における事業内 容の変更・改善等の状況	評価	評価の判断理由、特記事 項など （妥当性、有効性、効率性、 成果）	今後の事業の方 向性 【H28以降】																
								事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業 の場合は、重 複名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、 要綱等	指標名	単位	H25 実績	H26 実績	H27 目標	H28 目標	H29 目標	H30 目標	名称	H25 決算	H26 決算						H27 予算	H28 予算案	H29 予算案	H30 予算案												
18	2-①	障害児施設 給付事業	保健 福祉 部	障害 福祉 G	H25	-	ソフト	一般会計	障害児等が、 身近な地域で支援 が受けられるよう 、施設に通所する 児童に給付を行う ことにより、障 がい児福祉の向上 を図ることを目的 とする。	H25	障がい児支 援を受ける 必要がある と認められ る障がい児 等	心身に障がいがある又は発達に不安があり、通 所による療育が必要と認められる児童に対し給 付を行った。	児童福祉法	児童発達支援 利用人数	人	613	502	538	538	538	538	国庫 支出金	障害児通所給付費 負担金	8,408	9,518	13,909	11,941	11,941	11,941	H25 以前	事業実施中に不断の事務改善 を検討・実施しております が、事業内容に変更はありま せん。	維持	本事業は、児童福祉法におい て、市が給付の実施主体であ り、障がい児等の保護者の経済 的負担の軽減を図り、障がい 児等の保護者の経済的負担を 取り巻く状況に鑑みても、本 制度の継続は妥当である。	事業を継続し、引 き続き障がい児等 の保護者の経済 的負担の軽減を 図り、障がい児福祉 の向上に努めてい く。										
										H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	地方債																				H26	上記のとおり					
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	一般 財源		669	646	659	659	659	659	659	659								4,738	4,601	7,186	6,165	6,165	6,165	H27	上記のとおり		
										合計																										17,394	18,741	28,049	24,076	24,076	24,076			
19	3-②	サービス等 利用計画作 成推進事業 補助金	保健 福祉 部	障害 福祉 G	H26	H26	ソフト	一般会計	平成26年度末まで に障害福祉サー ビス利用者全員の サービス等利用計 画を作成するに当 たり、指定相談支 援事業所に相談支 援専門員を配置す ることにより、計 画作成業務の円滑 化・迅速化を図る ことを目的とする。	H25																																		
										H26	医療法人社 団千寿会	指定相談支援事業所に相談支援専門員を配置し た。																																
										H27																																		
										合計																					0	2,484	0	0	0	0	0	0						
20	2-②	身体・知的 障害者相談 員設置事業	保健 福祉 部	障害 福祉 G	H24	-	ソフト	一般会計	身体・知的障 がい者相談員を設 置することにより 、本人又はその保 護者等からの相談 に応じ、必要な指 導、助言を行うこ とにより、相談者 の自立した生活を 支援することを目 的とする。	H25	身体・知的 障がい者ま たはその保 護者等	身体・知的障がい者の日常的な相談に応じ、 必要な助言指導を行う。	身体障害者福祉 法、知的障害者福 祉法、登別市身体 障害者相談員設置 要綱、登別市知的 障害者相談員設置 要綱	相談件数	件	144	84	100	100	100	100																							
										H26	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり			
										H27	上記のと おり	上記のと おり実施中	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	
										合計																					110	108	115	115	115	115	115							
21	2-④	児童デイ サービスセ ンターのぞ み園運営事 業	保健 福祉 部	障害 福祉 G	-	-	ソフト	一般会計	障がい児や発達 に不安のある児童 に対し、日常生活 における基本的な 動作の指導や集団 生活への適応訓練 を行うことにより 、児童の順調な 発育、発達を支援 することを目的と する。	H25	障がい児等	障がい児や発達に不安のある児童に対し、障害 児通所支援事業として、理学療法士や保育士、 臨床心理士などによる療育を実施した。 また、子ども発達支援センター業務として、発 達障がい児等の相談や助言を行った。	児童福祉法	通所児童数（延）	人	3,132	3,045	3,000	3,000	3,000	3,000																							
										H26	上記のと おり	平成26年度からのぞみ園の運営を社会福祉法人 に委託し、上記のとおり実施した。	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり			
										H27	上記のと おり	上記のと おり実施中	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	
										合計																					2,587	41,198	41,320	41,320	41,320	41,320	41,320							
22	2-④	障害認定審 査会経費	保健 福祉 部	障害 福祉 G	-	-	ソフト	一般会計	障がい者（児） の介護給付費等の 支給に係る障害支 援区分の審査及び 判定を行うことに より、障害支援区 分に応じたサービ スの適切な利用を 促すことを目的と する。	H25	障がい者 （児）	障害者総合支援法に定める介護給付費等の支給 に係る障害支援区分の審査・判定及び支給要否 決定に意見を述べる。	障害者総合支援 法、同法施行令、 登別市障害者自立 支援審査会の委員 の定数等を定める 条例、登別市障害 者自立支援審査会 規程	審査会回数	回	10	14	15	15	20	15																							
										H26	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり		
										H27	上記のと おり	上記のと おり実施中	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり	上記のと おり
										合計																					586	815	444	554	554	554	554							

NO	施策	事業名 【事務事業コード】	部名及びグループ名	開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	Plan・Do														Check		Action										
								事業概要				事業の成果、目標						各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【単位：千円】						第2期基本計画第3次実施計画期間中(H24~H27)における事業内容の変更・改善等の状況	評価	評価の判断理由、特記事項など (妥当性、有効性、効率性、成果)	今後の事業の方向性 【H28以降】							
								事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	指標名	単位	H25実績	H26実績	H27目標	H28目標	H29目標	H30目標	名称	H25決算	H26決算					H27予算	H28予算案	H29予算案	H30予算案			
23	2-④	自立支援医療費	保健福祉部 障害福祉G	H18	-	ソフト	一般会計	心身の障がい除去・軽減するための治療の受診に係る経済的負担を軽減することにより、障がい者(児)福祉の向上を図ることを目的とする。	自立支援医療を受ける必要があると判断された者	自立支援医療(更生医療・育成医療)に係る医療費を支給する。 【支給対象者】 更生医療:139人 育成医療:18人	障害者総合支援法	支給対象者数	人	157	148	160	160	160	160	国庫支出金	障害者自立支援給付費負担金	37,423	47,619	43,671	43,671	43,671	43,671	H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	障害者総合支援法に基づく事業であり、障がい者(児)の経済的負担を取り巻く状況に鑑みても、本制度の継続は妥当である。	事業を継続し、引き続き障がい者(児)の経済的負担の軽減を図り、障がい者(児)福祉の向上に努めていく。		
																				道支出金	障害者自立支援給付費負担金	18,855	20,834	21,835	21,835	21,835	21,835						H26	上記のとおり
																				地方債														
																				一般財源		17,453	14,089	21,951	21,951	21,951	21,951							
合計		73,731	82,542	87,457	87,457	87,457	87,457																											
24	2-⑤	精神保健対策経費(精神障害者通所交通費助成金)	保健福祉部 障害福祉G	H10	-	ソフト	一般会計	精神障がい者の自立と社会復帰を支援することにより、障がい者福祉の向上を図ることを目的とする。	精神障がい者	精神障害者に対し、社会復帰施設への通所に要した交通費の一部を助成した。	登別市精神障害者社会復帰施設通所交通費助成要綱	支給対象者数	人	10	9	7	7	7	7	国庫支出金							H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	本事業は、他の障がい種別との公平性を図っているものであり、制度が確立されるまでは今後も事業を継続することが相当である。	他の障がい種別との公平性が図られるまでは継続実施していく。			
																				道支出金	地域づくり総合交付金	53	38	77	77	77						77	H26	上記のとおり
																				地方債														
																				一般財源		55	43	79	79	79						79		
合計		108	81	156	156	156	156																											
25	2-⑤	障害者自立更生促進助成事業	保健福祉部 障害福祉G	H3	-	ソフト	一般会計	在宅の障がい者の社会活動参加を促進することにより、障がい者福祉の向上を図ることを目的とする。	一定程度以上の障がいのある在宅の障がい者	在宅の障がい者に対し、自動車運転免許の取得、自動車の改造及び盲導犬の取得に要する経費の一部を助成する。 【給付実績】 自動車運転免許取得費助成 1件 自動車改造費助成 1件	障害者総合支援法、同法施行令、登別市在宅障害者自立更生促進助成要綱	助成件数	件	2	2	5	5	5	5	国庫支出金	地域生活支援事業費補助金	78	73	207	207	207	207	H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	本事業は、障がい者の就労機会の拡大や経済的負担の軽減につながる有効な手段であることから、今後も事業を継続することが相当である。	近年における障がい者雇用の進展により、今後も本事業に対する一定規模の要望が見込まれることから、事業の継続を図っていく。		
																				道支出金	市町村地域生活支援事業費補助金	45	47	103	103	103	103						H26	上記のとおり
																				地方債														
																				一般財源		82	85	105	105	105	105							
合計		205	205	415	415	415	415																											
26	3-①	肢体不自由児(者)父母の会補助金	保健福祉部 障害福祉G	S49	-	ソフト	一般会計	登別肢体不自由児者父母の会の活動を支援することにより、会員の自立更生や社会参加の促進を図ることを目的とする。	会員	登別肢体不自由児者父母の会に助成し、市内に居住する肢体不自由児者とその家族のための療育向上や福祉増進、住みよい環境促進を図る。 【団体事業実績】 果物狩り、クリスマス会、ふれあいフェスティバル、障害者週間記念事業、ボランティア交流	登別市重度障害者福祉タクシー事業実施要綱	会員人数	人	18	18	18	18	18	18	国庫支出金							H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	登別肢体不自由児者父母の会への補助することは、会の自主的活動を支援し、会員の自立更生や社会参加活動の促進が図られることから、今後も事業を継続することが相当である。	会員に対する自立更生の援助と社会参加の促進を図ることから、事業の継続を図っていく。			
																				道支出金													H26	上記のとおり
																				地方債														
																				一般財源		200	200	200	200	200						200		
合計		200	200	200	200	200	200																											
27	3-①	重度障害者(児)福祉タクシー事業	保健福祉部 障害福祉G	S57	-	ソフト	一般会計	重度障がい者(児)のタクシー利用による経済的負担を軽減することにより、在宅で生活する重度障がい者(児)の生活圏拡大を支援し、障がい者(児)福祉の向上を図ることを目的とする。	要綱に定める障がい者(児)【登別市重度障害者福祉タクシー事業実施要綱】 ・実施対象者数 711名 ・実交付者数 598名	重度障がい者(児)を対象に福祉タクシー利用券を交付し、1人年間36回を限度に基本料金相当分を助成した。 【支給実績】 ・実施対象者数 711名 ・実交付者数 598名	登別市重度障害者福祉タクシー事業実施要綱	支給対象者数	人	711	700	700	700	700	700	国庫支出金							H25以前	平成27年度を初年度とする「第1期登別市障がい者支援計画」の策定に併せて、平成26年度中に本事業の見直しを行い、平成27年度から改善を行えるよう、引き続き関係団体等と本事業のあり方についての協議を行った。	維持	重度障がい者(児)の生活圏拡大と経済的負担軽減の観点から、在宅の重度障がい者(児)の自立更生等に寄与する事業であり、今後も事業を継続することが相当である。	本事業のあり方について、引き続き関係団体等と協議を行いながら、事業の継続を図っていく。			
																				道支出金													H26	上記のとおり
																				地方債														
																				一般財源		4,976	4,859	4,849	4,849	4,849						4,849		
合計		4,976	4,859	4,849	4,849	4,849	4,849																											

